

議長（高木将君） 次，6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い，質問をさせていただきます。

まず初めに，施政方針についてお伺いいたします。

合併からこの間，行政当局におかれましては，大久保市長を先頭にさまざまな取り組みをされてきました。旧1市1町2村それぞれの中で培われてきた歴史や文化を尊重しながら，新市における新しい行政システムの構築に鋭意ご努力されていることに対し，まずもって敬意を表するところであります。

しかしながら，依然として国の財政状況は大変厳しく，交付税依存割合の高い地方自治体の行政運営に大きな影響を与えております。本市においても例外ではなく，行財政改革は喫緊の課題となっております。

今回示された平成20年度施政方針の中でも，職員数の削減や特殊勤務手当の見直し，時間外勤務手当の縮減，市長と常勤特別職の給料の削減，交際費，消耗品費等の縮減など，経常経費の徹底した節減合理化に努めるとともに，委託業務の見直し，し尿収集業務許可制導入による経費の見直し及び補助金の整理合理化等により，経費の大幅な節減を図るとうたっております。また，市政運営に当たっては，職員一人ひとりの意識改革を図るとともに，市民サービスの向上や市民と行政との距離を身近なものとし，市民との信頼関係を築くため，これまで以上に行政の説明責任を果たして，地域協働の推進と市民参画による行政を推進していくともうたっております。

そこで，まずお聞きしたいのは，合併からこれまでの間，さまざまな行財政改革を推し進めてきた中で，少なからずひずみが生じてきてはいないかということでありまして。例を1つ例えれば，支所機能の縮小は，一面では市民サービスの低下を招いてはいないか，市民と行政との距離を遠ざけてはいないかということでありまして。そのほかにも，地域懇談会や地域審議会等の機会を通して，市長のもとに届く市民からのいろいろな意見があると思っております。それらを総括して，市長は現状をどのようにとらえていらっしゃるのか，お伺いしたいと思っております。

また，地域協働の推進と市民参画による行政の推進を図る上で，各町会組織との協力体制が今後ますます重要となってくるとは思いますが，どのように連携を図っていくと考えておられるのか，お聞きしたいと思っております。

次に，通学時の安全対策についてお尋ねをいたします。

児童生徒の通学時の安全対策について，事件，事故対策，2つの観点から質問，そして提言をいたします。

子供たちの通学時の交通安全については，保護者や学校関係者，地域の人々の願いにもかかわらず，事故に巻き込まれ，その尊い命が失われる悲惨な事故が後を絶ちません。つい数力月前にも，潮来市で登校中の子供の列に車が突っ込む事故が生じました。大人1人に車1台と言われる現在の車社会の中で，交通事故の危険性は，日常的にどこにでも潜んでいると言っても過言ではありません。

そうした中，本市においては，国道293，349，461号を初め，県道，市道などが主な

通学路になっております。しかし、まだまだ歩道の整備が十分であるとは言えません。市内では、毎年約300件程度の交通事故が発生しております。ご記憶に新しい人もおるかと思えます。数年前には、中学生が登校時に車にはねられ、幸いにも大事には至らなかったものの、登下校時に子供が交通事故に巻き込まれる事例は決して少なくはないと言えます。市内各学校では交通安全指導に力を入れ、子供たちも十分注意はしているものの、通学時における事故のほとんどが、ドライバー側のわき見運転や居眠り運転などが主な要因となっております。

そこで、市内の小学校全児童を対象にヘルメットを着用させてはどうかと提言をさせていただきます。もう既に取り組んでいる自治体もかなりあると聞き及んでおりますが、近いところでは、銚田市や那珂市などが現在行っております。特に那珂市では、旧瓜連町が昭和54年からもう既に30年以上もこの取り組みを続けており、合併後は、本年4月から那珂市内全域が対象になったそうであります。ヘルメットとはいっても、強化プラスチック製の非常に軽いものであります。しかし、事故などの際には、十分頭部への衝撃を緩和し、定価も、まとめて購入すれば1,000数百円程度だと言われております。

道路交通法の改正によって、本年6月から、13歳未満の子供が自転車に乗るときには、ヘルメットをかぶるようになります。こうした点も踏まえて、ぜひ市内小学校児童の通学時にヘルメットの着用を検討されてはと思いますが、どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

また、もう1点は、通学時に不審者などから子供を守るための対策として、防災行政無線を活用できないかということでもあります。皆さんの記憶に新しいことと思えますが、3年前に、隣接する常陸大宮市で、小学生の女子児童が遺体で発見されるという大変痛ましい事件が起きました。しかし、現在まで犯人は捕まってはおりません。防災行政無線を活用することで、地域の人たちに注意を促すとともに、不審者に対し犯罪の抑止効果もあるのではないかと考えられますが、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、デジタル放送開始に伴う難視聴対策についてお尋ねをいたします。

ご承知のとおり、2011年に、現在のテレビのアナログ放送がすべてデジタル放送に切りかわるということでもあります。本市においては、その地形的な面からも、良好な受信が得られない地域が多く予想されます。そのような難視聴地域でも良好な受信を得るためには、一体どのようにしたらいいのか、行政側は何をしてくれるのかということ、最近よく尋ねられます。

そこでまず、中継局の整備状況や現在予想される難視聴地域など、現状について行政当局でどのように把握しているのか、お聞きいたします。

また、現在、共聴組合等で視聴している地域では、今後どのように対応していかなければならないのか、そして、何らかの助成措置は受けられるのかどうか、あわせて、これからの本市の取り組みとして情報提供など積極的な対応を考えていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

以上、3点についてご答弁をお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議員ご質問の中で、今、それぞれの地域での支所機能にかかわりまし

て、それぞれの地域がわびしさといいますか、疎外感といいますか、そういうことを感じているのではないかと。それに対して市長はどう考えるのかと、こういうご質問だったと思います。

これまで行政といたしましては、それぞれの地域の特徴、あるいは特性を生かしながら、できるだけ公平性を保つ中で、合併によります1つの課題でもあります機能その他についての改革と
いいますか、そういうことも進める必要があります、協働のまちづくりということを前面に打ち出しまして、市民の皆様のご協力、ご理解のもとに進めてきたところであります。

議員からご発言のありましたように、支所の機能を大幅に縮小したわけではなしに、機能は保ちながら、職員数を削減してきたのは事実であります。そういう中で、今まで職員数の多かったときに市民との間での対面での行政サービスということに関しては、職員数の減から、それが希薄になってきたということ、そのことをとらえての、非常に感覚的なところもあろうかと思いますが、寂しさを感じていることは否めない事実であると思っております。

先ほど申し上げましたように、行政サービスの公平性を重視する中で、合併特例債、あるいは合併市町村補助金等の合併に伴います優遇措置を活用いたしまして、これまで、防災行政無線の全市的な統一だとか、あるいは診療所の整備、北消防署の整備、市民バスの運行拡大などの事業を実施してきたところであります。このような状況におきまして、合併によります調整項目というの、まだ調整が終わっていない項目もあるわけでありましたが、市民生活に密接に関係する各種の使用料ですとか、あるいは保険料、手数料などにつきましては、今後とも市の一体性の確保などを基本として調整を進めていく課題が、まだ残っているところであります。

そういう中で、行政としてこれらを調整するに当たっても、以前より申し上げております行政の説明責任をきちっと果たしていくことが何よりも基本でありまして、そのことによって市民の皆様方のご理解をいただきながら、この調整は進めていく必要があると、そういうふうに強く思っております。

そういう点から、議員のご質問にありました2つ目の、町会組織との連携をどういうふうにとっていくのかというご質問がございましたが、私といたしましては、この予算が議会の皆さんの議決をいただきましたら、平成20年度、各年度において、どういう考え方で施策を進めていくのか、町会長さんでつくります連絡協議会、あるいは各地域の町会長さんに、副町会長さんに、そういうこともきちっと、まずできるだけ早い機会にご説明をし、考え方についてのご理解を賜って、地域づくりに協力をいただくというようなことが1つ、今まではそういうことがなかったと思いますが、今、先般よりそういうことを考えているところでございます。

さらに、それぞれの施策の展開に当たりまして、それぞれの地域に密着している施策につきましては、町会長組織の皆さんと、説明をしながら、今後ともご理解を賜って、力を合わせて進めていきたいと思っております。

さらに、いろんな市政懇談会等に出てみますと、市民の皆さんからの意見の中には、身近に市会議員さんのいらっしゃる地域の住民の皆さんもいらっしゃいまして、そういうところは、何か話が行政に通じないんじゃないかというようなご心配を抱かれています地域もあるわけですが、そうじゃありませんで、それぞれの地域の課題、それから要望等については、地域の町会長さん

からの要望を最優先として、行政としては対応していく。そういう形で、今後とも町会長さん組織の皆さんとは連携を強めながら進めていくと、そういうことを考えておるところでございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 通学時の安全対策の中で、徒歩通学児童へのヘルメット着用についてのご質問にお答えをいたします。

児童等の通学時の安全対策でございますけれども、本市児童の通学状況につきましては、自宅より人家の離れている地区や、また、国道、市道などを長く歩く状況にあることから、自警団など地域住民、地域子ども安全ボランティア、PTA、学校、教育委員会等が一体となり、防犯見守り活動や交通安全指導、また通学路の安全点検などの対応を図り、安全安心対策を講じてきております。

ご質問のありました徒歩通学児童へのヘルメット着用につきましては、交通安全対策としては有効な方策の1つであるということは認識をしております。しかし、ヘルメット着用を義務づけられておった学校に勤務した体験から申し上げますと、課題や問題が幾つかあったことも事実でございます。

その1つといたしましては、成長に合わせてヘルメットを買い換えなければならないという、いわゆる費用の問題でございます。ヘルメットが大き過ぎては、ぶかぶかでいざというときに効果がないということから、小学校、成長が早いので、何回か買い換えるという費用の問題が1つ出てきておりました。それから、2つ目といたしましては、児童にとってはかなり大きな負担になるということでございます。特に低学年の場合、頭にヘルメット、背中にランドセル、手に何か荷物を持つと、とっさのときに機敏な行動がとりづらいというような状況がございました。それからまた、6月末から10月初めにかけての極めて暑いときの状況でございますが、あごひもを締めていないとやはり実際に役に立たないという面から、あごひもをきちっと結ぶということで子供たちはやっておりましたので、直射日光にさらされ、大変な暑さにというような問題・課題もあったことも事実でございます。

私が勤務していた当時のことでございますので、近くにヘルメット着用を実施している市がありますので、その効果、あるいは課題等について詳しい情報を入手して、研究していきたいと思っております。

また、議員ご発言のとおり、道路交通法の一部改正によりまして、児童が自転車に乗る場合、ヘルメット着用の努力義務ができてまいります。この関連からも、徒歩児童のヘルメット着用につきましては、学校関係者、あるいは保護者と協議してまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 通学時の安全対策についての中、防災行政無線の活用についてお答え申し上げます。

防災行政無線の放送につきましては、各地区のシステム統合に伴いまして、本年度、検討委員

会を開催し、災害や生活情報並びに行政情報等の放送内容や放送区域、放送時間等の運用基準の見直しを行い、本年1月から実施しているところでございます。しかし、放送内容や放送回数につきましてはさまざまな意見がありますことから、その運用につきましては柔軟に対応していくことで考えております。

議員ご質問の児童生徒の防犯に関する放送は、安全対策上重要でございますので、放送時間や内容などについて教育委員会や関係機関と協議をし、放送への対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） デジタル放送開始に伴う難視聴対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、中継局の整備状況でございますが、市内で受信をできる中継局で既に整備済みのものとしたしましては、平成16年10月に開局をいたしました水戸の森林公園にあります水戸局、風神山にあります日立局でございます。また、昨年12月に開局をしました奥久慈男体局、それと、久米町にあります竜神平局の4局が整備済みとなっております。

今後、整備が予定されております中継局としましては、小菅町の里美局が本年12月に、中染町の水府局はNHKが本年12月に、民放が来年12月にそれぞれ開局の予定となっております。

次に、デジタル放送開始時の難視聴となる世帯につきましては、放送事業者が調査をした結果をもとに総務省が公表している世帯数で申しますと、それぞれ幅はございますが、常陸太田地区が50から250世帯、金砂郷地区が30から60世帯、水府地区が60から80世帯、里美地区が150から160世帯、合計で290から550世帯と推計をされております。しかし、この世帯数につきましては、共聴施設の建設が進むことによりまして、少なくなるものと考えております。また、国におきましては、難視聴対策としまして、暫定的に衛星放送を利用したデジタル放送の検討を進めている状況でございます。

また、市内の共聴施設につきましては、総務省に設置の許可、または届け出がなされている自主共聴施設が25、NHKの共聴施設が22設置されております。しかし、小規模なものにつきましては届け出がなされていないものもあると思われまので、実数はこれより多いものと考えております。

これらの共聴施設の組合での今後の対応であります。NHKの共聴施設につきましては、NHKが受信点調査から改修まで行うこととなります。この場合、地上波テレビ放送7波のうち民放分の5波についての費用は、受益者負担が原則ということになっております。自主共聴施設につきましては、現在の場所で受信ができるかどうかの受信点調査に、来年度からNHKの協力が得られる予定となっております。このため、共聴組合としましては、現在施設の保守を委託している業者さん、あるいはNHKに相談することによりまして、受信が可能かどうかの調査を行い、

その調査結果をもとに、施設の改修または受信点の変更を行うことになってまいります。

次に、助成制度についてであります。平成20年から予定をされております補助制度であります。自主共聴施設を改修または新設する場合に該当となるものでございまして、事業費が100万円以上で、利用する1世帯当たり3万5,000円を超える場合に、国が2分の1を補助するというものでございます。

最後に、市の対応であります。先ほど申し上げました、来年からNHKが行います共聴施設を受診点調査への協力と、その調査申し込みの取りまとめを行いますとともに、国と放送事業者が行います共聴組合を対象とした説明会の開催、それから共聴組合が補助制度により事業を行う場合に、市が窓口となりまして取り組んでまいりたいと考えております。

また、国における具体的な施策がまだ固まっていない状況にはございますが、現在、中継局の整備を進めつつあり、また市民の関心も高まってきておりますことから、支所と連携をしながら、デジタル放送についての市民が気軽に相談できる体制をつくりますとともに、平成20年度からの国の助成制度が示されましたことや、NHKの協力体制の方向などが示されてまいりましたので、これらについて市民へ情報提供を行うなど、積極的に取り組んでまいる考えでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず、施政方針の中で、先ほど市長のご答弁にもあったように、これから行政運営を図る上で最も大事なものは、町会組織とのよりよい連携体制だと思います。しかし、現在の町会組織を見ますと、その世帯数、人口、年齢構成、町会ごとに大きな開きがあります。最も多い町会は、世帯数だけで1,000を超えます。少ないところは20にも満たない世帯です。そうしたところでこれから市長が考えているような公正公平な施策展開が、町会として果たしてできるのかどうか、できない町会に対してはどのようにフォローしていくのか、その点について再度ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、通学時の安全対策であります。先ほど教育長のご答弁にありました。教育長が以前勤務していたところの話だそうなので、これ以上正確なご答弁はないかと思いますが、あえて1つ言わせてもらえば、旧瓜連町では3年前、実際小学生が事故に遭って、ヘルメットを着用していたことで命を取りとめたという事例がございます。今のヘルメットは、非常に軽くて通気性もよくて、強度も以前に比べればまさっていると思います。ただ、予想されるのは、ヘルメットをかぶって通学することを、子供や親がもしかすると抵抗を示すかもしれないということでもあります。子供の命を最優先するか、その辺はぜひとも今後、学校、保護者も含めて十分にご検討されるよう、要望をいたしておきます。

防災行政無線の子供の安全を守るための活用方法については、1点、教育長にご答弁をお願いしたいと思います。昨年、小里小、賀美小のPTAから、要望書が教育長あてに提出されているかと思います。下校時に防犯行政無線の屋外等のスピーカーから、子供を見守るためのアナウン

ス放送をしてくれないかと、そういう内容だったかと思いますが、この件について、担当である総務課とどのように話し合って、具体的に子供の下校時にそのようなアナウンスが流れる方向で進んでいるのかどうか。先ほど総務部長のご答弁では、実行可能のように私は受けたのですが、その点について再度教育長にご確認をしたいと思います。

もう1点、デジタル放送に伴う難視聴対策であります。今、問題なのは、難視聴地域が予想されるのに、果たしてそれが本当に自分のところかどうか、それがわからない人、私も含めてかなり多いのではないかと思うわけであり。ぜひとも行政側で持っているいろんな情報を、広報紙等を通じて市民の皆様にご提示いただければと、強く要望しておきたいと思っております。

以上、質問と要望をまぜまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 町会組織との連携についての再度のご質問にご答弁を申し上げます。

まず第1点目に、それぞれの町会で、担当世帯数に大幅な差があるのは事実でございます。その中で、町会長さん、あるいは副町会長さん複数いらっしゃるしまして、その下部組織として班長制度があります。そういう形で、それぞれの班長さんの受け持つ世帯数というのは、全体の世帯数の多いか少ないかにかかわらず、ほぼ数値としては近づいている、そういう状況にあるかと思っております。まず第1点目としまして、そういう町会組織の中に、いろんな課題、話題等については、ブレークダウンをしていく中で、組織でのまとまりを持っていただけるように期待をしたいと思っております。

そしてまた、行政側として、それらに対して町会任せにするのかどうかというところがあります。それに対しては、今、まだ確たることにはなっておりませんが、これを進めていく中では、市職員にそれぞれ地域担当職員を置くような形を整えていきたいと、今そういうふうに思っております。大至急検討してみたいと思っております。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 通学時の安全対策についての再度のご質問にお答えをいたします。

児童生徒の安全対策の中で、本市は大変面積が広く、また児童生徒の数が少ない状況から、不審者に対する対策というのは大変真剣な課題でございます。現在のところ、自警団の皆さん、あるいは地域子ども安全ボランティアの皆さん方、さらには青少年相談員の方、さらにはPTA、保護者の方、多くの人たちがいろんな面で活動していただいております。その人たちが活動し、また見守っていただいておりますので、本市におきまして、今年度、小中学生に係る不審者の件数は3件にとどまっております。昨年が9件ございましたので、そういう面から見ると、多くの人たちがいろんな面で活動し、また見守っていただいていることは、大きな抑止力になっているということで、ありがたく思っているところでございます。

またさらに、抑止効果が期待できるようにという、さらには広い面積の中で地域性に違いもご

ざいますので、議員ご指摘のとおり、防災行政無線等についての活用についても、柔軟な対応がとれるように、今後、関係課と検討していきたいと考えております。